

建築材料・設備機材等品質性能評価事業設  
備機材等評価書（電気設備機材）等  
利用発注者の皆様へ

平成30年12月13日  
一般社団法人公共建築協会

日立化成株式会社埼玉事業所生産の交流無停電電源装置にかかる評価書の取消しについて

平成30年11月2付けで日立化成株式会社より「当社製品における不適切な検査等に関する対応状況について」（以下「本件事案」といいます。）が公表されたのを受けて、一般社団法人公共建築協会（以下「当協会」といいます。）では、本件事案について、当該企業に対し関係資料の提出、説明等を求め調査を行ってまいりましたが、当該企業より平成28年10月31日付けで当協会へ提出された交流無停電電源装置の評価申請書類の一部が虚偽であることが確認できたことから、建築材料・設備機材等品質性能評価実施要領（平成6年3月14日制定）第19条の2第1項第一号に定めるところにより、下記のとおり本件事案に関連する評価書を取消したのでお知らせします。

記

1 評価書取消し年月日 平成30年12月13日

2 評価書取消しの概要

製造者及び製造所名	評価取消対象の設備機材名	評価取消対象の評価書番号
製造者：日立化成株式会社 （東京都千代田区丸の内一丁目9番2号） 製造所：日立化成株式会社埼玉事業所 （埼玉県深谷市岡2200番地） ISO9001登録工場	交流無停電電源装置 (1)常時インバータ給電方式 （定格出力は300kVA以下とする。）	平成29年3月31日 評価第962-04007006号

3 留意事項

- 1) 本取消しにより、当該企業は前記1の日から起算して1年間は、評価書取消対象の設備機材の新たな評価を受けることはできません。

【問い合わせ先】

（一社）公共建築協会電気設備機材等評価部 成澤  
TEL03(3523)0384<10:00~15:00>